

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成25年開成町議会第1回定例会3月会議（第3日目）の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

○議長（茅沼隆文）

日程第1、議案第20号、平成24年度一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（山本 靖）

それでは、1ページ目をお開きください。

議案第20号、平成24年度開成町一般会計補正予算（第5号）。

平成24年度開成町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,835万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億8,339万2,000円とする。第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第2条 地方自治法第213条の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

債務負担行為補正。

第3条 地方自治法第214条の規定による債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

地方債補正。

第4条 地方自治法第230条第2項の規定による地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成25年3月5日提出、開成町長、府川裕一。

次のページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正です。

歳入につきましては、13款国庫支出金、14款県支出金、16款寄附金、19款諸収入、20款町債の5款、歳出につきましては、2款総務費から8款消防費、13款予備費の8款、総額3,835万1,000円の減額補正をするものです。

次のページをお開きください。第2表、繰越明許費です。

7款土木費、2項道路橋りょう費、町道改良事業費1,228万3,000円、4項都市計画費、南部地区土地区画整理事業支援事業費3,940万円、合計5,168万3,000円です。

町道改良事業費は、県事業である池嶋橋架替工事費負担金の繰り越し分です。当

初、4,530万円の事業費でしたが、12月補正で2,081万2,000円の減額補正をし、事業費そのものは2,448万8,000円、そのうち1,220万5,000円の事業は今年度の支払い分になりますが、残りの1,228万3,000円を繰越明許とするものです。

南部地区土地区画整理事業支援事業費は、組合施行による県補助事業に対する負担金ですが、県事業の一部が繰越明許となったため負担金の一部も繰越明許とするものです。当初予算1億9,767万8,000円に対し、今回の補正で510万3,000円減額し、現計予算額は1億9,257万5,000円、そのうち1億5,317万5,000円は今年度執行し、残りの3,940万円を翌年度に繰り越すものです。

5ページになります。第3表、債務負担行為補正です。

町村共同システム用端末等増設賃借料です。変更前限度額991万4,000円、変更後限度額414万9,000円です。県内町村合同での発注により大幅に落札額が落ちたため、変更するものです。

続いて、開成南小学校給食調理業務委託料です。変更前限度額6,961万5,000円、変更後限度額5,667万2,000円です。12月会議で可決いただいた補正予算（第4号）の中で6,961万5,000円の設定をしましたが、1月30日の入札で入札差金が発生したため限度額の変更を行うものです。

関連して、26ページをご覧ください。後ろから2枚目になりますけれども、26ページ、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書です。

町村共同システム用端末等増設賃借料、補正前限度額991万4,000円、補正後限度額414万9,000円、期間は平成25年度から29年度までで変更はありません。開成南小学校給食調理業務委託料、補正前限度額6,961万5,000円、補正後限度額5,667万2,000円、期間は平成25年度から27年度までで変更はありません。いずれも、財源は一般財源になります。

それでは、6ページにお戻りください。第4表、地方債補正です。

起債の目的、松ノ木河原公園整備事業債、限度額、補正前2,370万円、補正後1,410万円、起債の方法、利率、償還の方法に変更はありません。国庫補助金の社会資本整備総合交付金の確定に伴うもので、満額つかなかった関係で事業費を減額し、連動して地方債も減額するものです。

関連がありますので、27ページをお開きください。

27ページ、地方債の前々年度末及び前年度末における現在高、並びに当該年度末における現在高の見込に関する調書です。変更箇所は普通債、補正前の額、当該年度中起債見込額3億5,100万円、補正後の当該年度中起債見込額3億4,140万円。内訳の（5）土木、補正前、当該年度中起債見込額3億1,100万円、補正後、3億140万円。一番下の合計欄ですが、補正前、当該年度中起債見込額7億100万円、補正後、6億9,140万円、当該年度末現在高見込額は55億

9, 032万6, 000円になります。表の下に米印で書いてありますが、当該年度中起債見込額の土木債については、平成23年度からの繰り越し分6, 020万円が含まれています。

それでは、補正予算の詳細を歳入歳出予算書事項別明細書により説明いたします。12ページ、13ページをお開きください。

○福祉課長（遠藤伸一）

それでは、12ページの13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金でございます。説明欄のほうで障害者医療費国庫負担金（更生医療）、これは支出のほうで変更は申し上げますが、支出のほうで減額補正をしておりますので、国の2分の1の負担金が減額をしているものでございます。

続きまして、児童福祉費負担金の中の1、子ども手当負担金でございます。これにつきましても、2月分まで支払いがほぼ確定をしておりますので、それに見合っ
て歳出額を減額しておりますので、それにあわせて国庫負担金を減らしたものでござ
います。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

続きまして、13款国庫支出金、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金、1節の都市計画費補助金の説明欄1、社会資本整備総合交付金であります。地域住宅支援分野に位置づけておりました提案事業であります防犯対策設備設置事業ほか6事業、狭あい道路整備事業及び公園整備事業につきまして、事業実施額が確定したことに伴いまして1, 422万3, 000円を減額させていただくものであります。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金でございます。ここの項目の二つにつきましても、先ほど説明した国庫負担金の関係もあります。まず、説明欄1、障害者自立支援給付費等県負担金、これも先ほどの更生医療の分の県負担金分、4分の1の減額でございます。次の児童福祉費負担金の1、子ども手当県負担金におきましても、先ほどの国の分と同じような形での歳入の減でございます。

○保険健康課長（田辺弘子）

続いて、14款県支出金、2項県補助金、1目民生費県補助金、1、地域支え合い体制づくり事業費補助金100万9, 000円でございます。これは、国から交付を受けた介護基盤緊急整備等特例基金を活用しまして、神奈川県が地域支え合い体制づくり補助金ということで、地域における日常的な支え合い活動の体制づくりを推進するため市町村が行う事業に要する経費について、10分の10の補助を交付するものです。当初は地域の拠点整備の意味合いが強く、当町では該当にならないというふうに考えておりました。今回、再度、県からの投げかけもありまして、地域で高齢者を支える活動として、現在、介護予防として実施している自治会での事業、また、いきいき健康体操の普及など、既存の事業をきちんと評価することで、

より効果的に実施することで、この事業の対象になるということで、今回、介護予防事業で必要となる消耗品や備品などを歳出のほうで計上させていただいています。歳入につきましては、10分の10の補助のため、歳出の総額を計上しております。ただ、交付要綱に基づきまして申請額1,000円未満切り捨てのため、100万9,000円ということになっております。

続いて、14ページ、15ページになります。

2目衛生費県補助金、説明欄1、子宮頸がん等ワクチン接種補助金、200万の減です。当初予算で歳出2,120万5,000円の補助率2分の1として1,060万2,000円の歳入を見込んでおりましたけれども、今回の補正で実績に合わせ歳出を400万円減額させていただいております。それにあわせて、歳入も200万円減額するものでございます。

○企画政策課長（亀井知之）

続きまして、7目水源環境保全・再生市町村交付金でございます。説明欄、40万円の減でございますが、本収入を財源とする河川水路整備事業、地下水保全対策事業において、事業費が確定したことによりまして補正減を行うものでございます。

○産業振興課長（池谷勝則）

16款寄附金、1項寄附金、3目商工費寄附金、説明欄、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業寄附金になります。こちらにつきましては、1団体からの寄附金を計上してございます。

続きまして、4目農林水産業費寄附金、説明欄、あじさい維持管理事業寄附金。こちらにつきましては、3団体からの寄附金を計上しております。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、19款諸収入、4項雑入、2目過年度収入、節で1、過年度分国庫支出金精算金ということで、過年度分であります平成23年度の障害者自立支援給付費負担金について、満額来ておりませんでしたので、その分が追加交付になったものでございます。

○財務課長（山本 靖）

続いて、20款町債、1項町債、2目土木債です。説明欄ですが、松ノ木河原公園整備事業債、960万円の減です。地方債補正でも説明しましたが、当初予算では2,370万円でしたが、事業費及び国庫補助額を減額することに伴い起債も減額し、補正後では1,410万円となります。

次のページ、16ページ、17ページをお開きください。

なお、歳出では国庫支出金の精算に伴う財源更正がありますが、財源更正のみの項目は説明を省略させていただきます。

○総務課長（小宮好徳）

それでは、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、19節負担金、補助及び交付金、経常的一般管理費の地方公務員公務災害補償基金負担金27万4,000円でございます。こちらは、東日本大震災で地方公務員約310名がお亡くな

りになりました。被災職員の遺族等への補償を実施するため、平成24年度に限り特別負担金を徴収することになったための措置でございます。

○企画政策課長（亀井知之）

続いて、5目企画費、19節負担金、補助及び交付金、12万7,000円。説明欄1、経常的一般管理費、足柄上地区地下水モニタリング実施事業負担金でございます。これは、負担金を支出しております上地区の地下水モニタリング実施事業におきまして、事業費の一部が増額したことから増額補正を行うものでございます。

○保険健康課長（田辺弘子）

6目諸費、説明欄1、過年度分国県支出金返納金255万9,000円、過年度分疾病対策事業費等国庫補助金返納金34万1,000円でございます。こちらは、平成23年度の特定の年齢の方に対する乳がん、子宮がん、大腸がん検診の無料クーポン発行に伴い支出した経費に対する補助金で、補助率2分の1でございます。24年度分に対し実績報告いたしまして、結果といたしまして実績が申請額に満たなかったため国に返納するものでございます。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、過年度分障害者医療費国庫負担金精算負担金133万4,000円、23年度の精算分でございます。

続きまして、過年度分保育所運営費国庫負担金精算負担金58万9,000円、保育所運営費の国庫の負担金の精算分でございます。

過年度分保育所運営費県費負担金精算負担金、同じく県費の分で29万5,000円の精算でございます。

○企画政策課長（亀井知之）

8目電算管理費でございます。説明欄1、電算システム維持費でございますが、電算システム共同化に伴いまして帳票等のアウトソーシングの委託料、電算機賃借料の執行残金、また町村情報システム負担金の執行残金を減額補正するものでございます。

○保険健康課長（田辺弘子）

続いて、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄1、国民健康保険特別会計繰出金、繰出金3,700万です。こちらは、国民健康保険特別会計繰出金ということで3,700万の増額補正をさせていただいております。これは、後ほど国保の特別会計のほうでご説明をさせていただきますけれども、今年度の国、県等の補助金が実際交付されるべき金額を下回る結果となったため、財源確保のために一般会計から法定外の繰り入れを行うものでございます。なお、24年度の法定外の繰り入れの総額はトータルといたしまして1億1,600万円となりまして、平成23年度の法定外の繰入額の決算額と同様の金額になってございます。

続いて、2、介護保険事業特別会計繰出金、104万2,000円の減でございます。こちらは、介護保険事業特別会計の歳出におきまして、2款の保険給付費を1,349万5,000円ほど減額し、保険給付費は7億429万6,000円と

なりまして、その12.5%を法定分として一般会計から繰り出すものでございまして、104万2,000円を減額するものでございます。

続いて、3目老人福祉費、説明欄1、地域高齢者支え合い、介護予防・健康づくり推進事業費101万1,000円でございます。これは、先ほど歳入で説明させていただきましたけれども、10分の10の補助のものでございます。消耗品費といたしまして37万7,000円ということで、介護予防の普及のためのセラバンド、あとプリンターのトナー等の消耗品を計上させていただいております。

続いて、18ページ、19ページです。

AED購入費ということで29万7,000円。地域で実施をします介護予防事業の参加者の安全確保のために、AEDを1台購入させていただきます。

その下、自動血圧計購入費33万7,000円でございます。現在、保健センターに固定式の自動血圧計が1台設置してありますが、町民の健康づくりの推進ということで、今回、1台購入をいたしまして、役場庁舎に1台設置していきたいというふうに考えております。

○福祉課長（遠藤伸一）

続きまして、5目障害者福祉費でございます。説明欄でございます。1、自立支援医療給付事業費、更生医療費、433万3,000円の減でございます。これは、更生医療に該当する、主に人工透析が多いのでございますが、当初予算におきましては4名ほどの見込みでございましたけれども、実績24年度では3名ほどというところが一番大きな要因で、減額となりまして補正を計上いたしました。

続きまして、6目福祉会館管理費、説明欄1、福祉会館管理費、指定管理料（臨時）ということで、449万4,000円の増でございます。この補正は、福祉会館の電気料金の増による指定管理経費の増額補正でございます。要因としましては、24年7月からの電気料金の値上げもございますが、福祉会館におきましては、もともと空調設備の関係の電気につきましては夜間電力を使用しておりましたけれども、空調機器から出る騒音の関係で23年11月以降は全て昼間の電力で賄っておりますので、その分によって増しているものでございます。指定管理につきましては5年契約をしておりますが、深夜電力での実績に基づいて指定管理料を決定しておりますので、その増加分については町として追加して指定管理料を支払うものでございます。

続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費でございます。説明欄、子ども手当関係費、扶助費、1,705万5,000円の減でございます。これにつきましては、当初予算と、現在、2月分の支払いまで終わっておりまして、一部、まだ3月に随時分ということで加えていくわけでございますが、現在の見込み数といたしましては延べ人数で2万9,388人、これを12で割りますと2,449人となりますけれども、これは12カ月分ということで。当初予算につきましては3万5人分の予算を持っていたわけでございますが、実績がほぼ確定しておりますので、その分の差額を減額するものでございます。

○保険健康課長（田辺弘子）

続いて、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、説明欄1、感染症対策事業費、個別接種委託料、400万の減でございます。これは、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌の委託料の減が主な理由でございます。この二つの予防接種は、接種年齢が2カ月以上、5歳未満のお子さんを対象としております。23年度は補助を導入して1年目ということで、1歳以上の方も100人近く接種をしていました。しかし、今年度は1歳以上のお子さんの接種がそれぞれ30人程度となってございます。これは、意識の高い保護者の方は補助が導入される前に既に接種をしており、未接種の方も1年目に当たる23年度に接種された方が多く、結果として今年度の1歳過ぎて接種するお子さんが減ってきております。ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの今年度の接種回数の積算は23年度並みで回数を見込んでいたため、結果として残が見込まれ減額させていただくものでございます。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、ページは20ページ、21ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、説明欄、環境対策事業費の環境調査委託料減につきましては、平成22年度までに実施いたしました水源環境保全・再生市町村交付金によります水質浄化事業、これらの効果測定のための水質測定委託の入札によります減額でございます。

○産業振興課長（池谷勝則）

続きまして、5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費になります。説明欄、緑のネットワーク事業費、こちらにつきましては、あじさい維持管理事業寄附金を、平成22年度に基金を設立いたしました開成の夢を育てるあじさい基金に全額積み立てをするものでございます。

続きまして、6款商工費、1項商工費、3目観光費、説明欄、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費になります。こちらにつきましても、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業寄附金を平成22年度に設立いたしましたあしがり郷瀬戸屋敷基金に全額積み立てるものでございます。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

それでは、次ページをお開きください。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路維持費の説明欄1、町道維持補修費ですが、事業費が確定したことに伴い減額を行うものであります。

続きまして、2目、道路新設改良費の説明欄1、町道改良事業費ですが、こちらも事業費が確定したことに伴いまして減額を行うものでございます。

続きまして、7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の説明欄2、南部地区土地区画整理事業支援事業費ですが、県事業であります社会資本整備総合交付金の減額内示により事業費が確定いたしましたものですから、減額を行うものであります。

○上下水道課長（石塚和巳）

続きまして、2目下水道費、説明欄1、下水道事業特別会計繰出金、2,000万円の減額でございます。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

続きまして、3目公園費の1、公園管理費ですが、社会資本整備総合交付金の減額内示により事業費が確定いたしましたので、減額を行うものであります。

○総務課長（小宮好徳）

すみません。7款土木費、都市計画総務費の3節職員手当等について、ご説明させていただきたいと思います。1の給与費、職員退職手当組合負担金831万9,000円でございます。こちらは、勸奨退職者1名分の特別負担金となります。以上です。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、24ページ、25ページをお開きください。

8款消防費、1項消防費、5目災害対策費でございます。説明欄、防災行政無線関係費、今年度、戸別受信機について年度途中で生産が中止になったために、今年度の事業を中止したために100万円の減額補正を行うものです。

○財務課長（山本 靖）

13款予備費です。今回の歳入歳出補正の財源不足額を、予備費959万5,000円の減により調整いたします。

説明は以上になります。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

高橋久志君。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。

6ページの地方債補正について、質問いたします。

松ノ木河原地区の公園の関係で、説明の中には満額が得られなかったと。ということは補助金が出なかったという意味合いだというふうに私は理解したのですが、詳細について教えていただきたい。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

ご説明のほうをさせていただきます。

当初、社会資本整備総合交付金関係ですけれども、2,600万円をいただくということで交付申請のほうを行ったところ、神奈川県の方から1,000万円という、一番最初は内示が来ました。その後に、伊勢原市、全協の方でちょっと説明させていただいたと思ったのですが、伊勢原市の方で、そちらの交付金を使わないと、どこか手を挙げるところはありますかという話がありましたものですか

ら、町のほうが手を挙げさせていただいて570万円ほど増額をさせていただきました。2,600万円に對しまして1,570万円の補助金がついたということでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありませんか。

山田貴弘君。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

17ページの8目電算管理費、電算システム維持費ということで、これは共同事業として大変効果があるということで推進していくべきだというふうに思うところであり、その中で、今回、補正の中で528万7,000円という高額な削減ができたということで、この数字を見る限りでは評価はするところなのですが、当初、見ていた管理費、維持費が、これだけ下がるということは、どれぐらいのパーセンテージで言えば削減ができたのか。パーセンテージ的に難しいのであれば、当初、見込んだよりも、これだけ効果が出たよというような部分をお聞きしたいので、よろしくをお願いします。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（芳山 忠）

数字的に申し上げるのはなかなか難しいところがあるのですが、当初、想定しましたとおり、30%から40%の削減幅は確実に確保できているというふうに現在の段階では捉えております。特に、また、いわゆる一部事務組合、システム事業組合のほうに対する県の補助ですとかシステム移行費の交渉による金額の減、こういったものがかなり大きいというところで、効果としてはかなり出ているということでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田貴弘君。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

効果が出たということで、より効率よく削減できるように努力してもらいたいというところでお願いします。

それと、同じく17ページの下の部分の民生費の地域高齢者支え合い、介護予防・健康づくり推進事業費ということで歳出がされて、10分の10ということで、今回、これ補助金対象のメニューとして把握が当初できなかったのか。突発的に何か事業をやったような状況が見えたのですが、そこら辺の経緯をもう少し詳しく説明をもらいたいのと、あと、こういうような事業というのは、どんどん、国、県の補助がある場合には活用して、町の一般財源から、使うのは使うのですけれども、

財源から出すのではなくて、そういうメニューがあるものは極力活用していくべきなのかなということで、そこら辺の、急遽、足早のように事業をやったというところが見えますので、そこら辺の説明をよろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

お答えします。

先ほど説明の中にも触れさせていただいたのですけれども、当初、この地域支え合い事業というものが、地域の拠点整備ということでハード面をメインにした補助金というふうに分けていた部分がありまして。例えば、地域包括支援センターを県としては、もうブランチというか、箇所数を増やしてというようなところで、その拠点整備であつたりというところでメインはハード整備のところがあつて、ソフト面についても、既存の事業ではなくて、あくまでも新規で事業を立ち上げたものに限るというような捉え方をしていた部分がありました。

うちの町としては、新規に介護予防の事業を立ち上げて実施をしているというところではなくて、今まで18年からこつこつと積み上げてきた部分がありまして、果たして該当になるかというところでは、ちょっと、新規という部分につきまして、あとハード面の整備というところがメインになっておりましたので、該当にはならないというふうに、こちらとしては考えていた部分があります。再度、年明けぐらいに県のほうから、もう少し見直して補助金の対象とするべき事業をもう一度見直すようにというような投げかけもありまして、地域支え合い活動の立ち上げ支援事業のその他事業ということで、その他地域支え合い体制の構築に資する取り組みへの支援ということで、今現在、地域で町民の健康づくりであつたり介護予防であつたりということで、いろいろ地域活動というような形で展開しておりますけれども、その、より個別評価であつたり事業評価であつたりというところを踏まえて、それが発展的に効果的に事業を展開していくプラスアルファの部分があれば該当になるということで、再度、計上させていただいております。

今回、支出の部分については、備品が二つ、あと消耗品関係等がございますので、今まで24年度やってきた事業を、今回、消耗品で評価するソフトを購入しまして、その評価をしながら25年度につなげていくというところで考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田貴弘君。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

やはり、そういう補助メニューというのは、もう少しシビアに見て、どの事業に有効的に活用するかというのは、もう少し細かく見ていってほしいというところで、事業を行ったことに対しては大変有効であるなというのは、外目で見えて、

今後、町民の部分では、高齢者支え合いという部分では大変有効であるなというふうに思っていますので、ぜひ、この事業を活発化するようにお願いしたいと思います。

そのほかに、あと21ページの商工費、3目の観光費、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費積立金として129万9,000円、計上がされております。これ、歳入のほうでは寄附金という扱いの中で入り、積み立てをするという。三大事業の中で、これはひなまつりですね、入館料の部分で徴収したものが積立金としていくのは大変喜ばしいのですが、今後、これは3年ぐらい積み立てているのですが、100万ずつぐらい、200万、100万、100万でしたっけ、そこら辺の経緯はちょっと忘れちゃったけれども、このままでいいのかどうか。

当然、これ、積み立てられて1,000万、2,000万という中で、将来的に維持管理の中で使うという目的の部分ではいいのですが、委員会の中で運営に当たる中で、例えば、駐車場を整備するに当たって警備員を雇用したりとか、そういう部分の中で、運営の中で、もし、そういう財源があるのであれば活用して、単独の実行委員会からの寄附という方向性を導くのではなくて、できる限り歳入で、そこら辺の入館料で入ったものは、その事業で使い切るような、極端な形の運営方法を考えたほうが、せっかく好意で、こうやって寄附として入れてもらっているのはありがたいのですが、そこら辺の見直しをもう少しするべきなのかなというふうに感じているのですが、それに対しての見解があればよろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

そもそも基金条例がございますので、議員が言われたのはちょっと違うと思うのですけれども、基金条例からは、そういう運営には使えない、維持管理だけという条例になっていますから。

今、言った、では、寄附ではなくて、ある程度、もっと事業に使ってしまったらということなのですから、そもそも入館料という部分も協力金ということではないです。それで、ひなまつりというのが一つの収益事業としてかなり有効だということで、実行委員会と話し合いをした中で、実際、瀬戸屋敷はカヤぶきとかをやり直すと2,000万ぐらいかかる、今の時点でも2,000万ぐらいかかるということですから、そういうものを見越した中で、言い方とすると、寄附金ありきというような形で協力金という形で取っているということでございます。

逆に言うと、運営は運営でできていますので、そうなってくると協力金というものを下げるといえるのか、そういう形にはなってくるのかなというふうに思います。

○議長（茅沼隆文）

山田貴弘君。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。

今の答弁、全然納得がいかないのですけれども、これ25年度予算の中でも出ているので、そこでまたやってもいいのですけれども、なるべく事業の中で、収益というか、実行委員会のできたものは、寄附ありきではなくて、余った中で寄附するという体制づくり。今までは、歯車を回す意味では、そういう形態は有効だとは思っているのですけれども、ここ3年ぐらい、そういうことが起きて寄附という形で高額なものが出されている中で、事業の見直しという中では、そういうものを含めた中で考えていかななくてはいけないのではないのかなというふうにすごく思っています。

これを、例えば、カヤぶきの張りかえをするときに、では、これを一般予算の中で計上したときに、議会の中で、それは不要だというようなふうに言う人はいないと思うのです。やはり整備するところは整備するということで、財源を寄附金に頼って何でもかんでもやるというのではなくて、なるべく事業の中で、収益を得たものは、その実行委員会で、より大きなお祭りにしていくというふうに育てていかないと。寄附金することが目的になってしまって、要は、お祭り自体が縮小になっていってしまいますので、ぜひ、そこら辺は今後の中で実行委員会の中で議論する課題ではないのかなというふうに思っていますので。ちょっと今の答弁では納得がいかないのですけれども、このぐらいにしておきます。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

説明の仕方がちょっと悪かったかと思いますが、基本的には実行委員会が決めていることですから、実行委員会のほうで、いや、こんな寄附はしたくないよという形であれば、また別の話ですけれども。もっとざっくばらんなお話をすると、商工会のほうも恐らく協力されて風車ですとか、いろいろやられているという部分があるかと思いますが、その中で、一応、実行委員会の中で予算を組んでできているという形です。

はっきり言って、私は、これは非常にいいなと思っています。基本的に、瀬戸屋敷はいろいろな方が使って、そして、それは維持管理をしていかななくてはならないわけですから、そういったものに対して一つの収益が上がる可能性があるというものに対しては、その中で備えるというのですか、後々の。そういう意味での部分からすると、この100万なりを実行委員会が寄附することによって、ひなまつりの事業自体がきゅうきゅうとして存続も危ぶまれるという状況であれば、これは当然、違うわけですが、そういうことではなくやられているので。また、仮に、実行委員会もいろいろな団体等の方々に構成されていますので、個々のそのような不都合とかが、もし、あるのであるならば、それは実行委員会の中で出していたいて議論をすべきかなというふうには思っております。

○議長（茅沼隆文）

菊川敬人君。

○1番（菊川敬人）

1 番、菊川です。

1 9 ページでお願いいたします。

1 3 節の委託料、福社会館の管理費で指定管理料、臨時で449万4,000円となっています。これは、空調機の故障により深夜料金を昼間の料金に変えたということと、あと電気料金が上がったということが大きな原因だということでありまして、空調機が壊れて深夜料金が使えなくなったというのはわかっているわけでありまして、その後、電気料金が上がったということもあるのですけれども、それに対して指定管理者側で電気料金が上がらないための何か努力をされているのかなということです。450万近い金額が追加になってきているわけですから、その中でどういう努力をされたかが見えないのですけれども、どういう努力をされたか、わかる範囲で結構ですからお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えをいたします。

私どものほうでも、いわゆる東北大震災を受けての節電というようなことがございました。そういうところで、電気のお金のほうの料金ではなくて、電気量、電気のかさをどれだけ使ったのかということを年度で検証をさせていただきました。その結果、22年度、まだ深夜電力を結構使っていたときには年間で51万キロワットアワーという年間の電気量を使っておりましたが、23年度においては43万キロワットアワーというようなことで、大分削減をしたと。空調機器につきましては、深夜に動かそうが昼間に動かそうが、仮に同じ効果を出そうとしたときに、同じ時間、動かしたとすれば、電気量は同じかさを使うわけで、そういう意味では結構削減ができたのかなと。また、24年度、今回の10カ月分の実績をもとにした推計では、24年度の年間では45万7,000キロワットアワーということで、23年度に比べると増えてございますけれども、22年度を基準にしたときは、まだ節減ができているというようなことで。

実は、これにつきましては、若干、利用者の方に、今までしっかり冷暖房をしておった中で、少し、例えば、部屋の使用が少ないときは、人が使うことによって温度が変わったりしますので、節電を相当心がけたというようなことがございまして、指定管理者として、そういう努力はしているというように踏んだ中で。

あと、電気料金の仕組みというのが、毎月毎月、過去1年間の一番高いところというところで基本料金の変動してくるという仕組みがございます。そこら辺も、使ったかさが減っているのに増えてきてしまうと。それは、1点は、深夜電力を使うことによって、今までの平均では年間200万円以上の割引がされていたのです。それが24年度だと、深夜電力、いわゆる待機電力的なことは、当然、夜も動いていますから、あるのですけれども、それが年間10万円にも満たなくなってしまうというのが1点ございます。そして、あとは契約電力がどんどん上がっていったら、

それが基本単価も上げていってしまうというようなことで、そういう差も出てきてしまったということで。電気料の平均を申し上げますと、22年度は月65万円、23年度は月79万円、24年度、これも12カ月の推計でございますが99万円というようなことで、そういうところへ影響が出ております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

菊川敬人君。

○1番（菊川敬人）

それなりに努力されているという答弁であります。例えば、会館の使用量との対比で見ても、電気量の使用量というのは減っているのですか。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

今のご質問は、いわゆる会館の部屋貸しの稼働率等と電気料の関係というふうに捉えますけれども、まず1点は、昼間、あそこはデイサービスの施設があるというベースのものが少しあるということは理解していただいた中で、例えば、夜の会館の部屋貸し、基本的に、そこですけれども、そうしますと、当然、今、ロビーなんかは大分電気を消しています。例えば、多目的ホールで使用时は、そこはつけて、2階しかないときは相当、1階のロビーあたりは電気を落としていたりしますので、それが1点。あと、夏のときの冷房温度、冬のときの暖房温度というところも設定を大分上げたりしております。また、チラーの動かし方も、2台ありますけれども、必要に応じて1台にしたりしておりますけれども、ただ、部屋貸しとの関係は、今、言ったような照明の電気の節約というところで対応しているようでございます。

○議長（茅沼隆文）

前田せつよ君。

○5番（前田せつよ）

5番、前田せつよでございます。

19ページ、先ほど山田議員の質問なされたことと関連になる事項でございます。

自動血圧計の購入についてでございますが、他町でも自動血圧計は目にするところではありますけれども、利用状況をどのように考えて購入に至ったのかなということと、あとは、やはり設置してからの利用率を上げることが大変に重要になるかと思えます。本町では人口増加に伴って狭いスペースで庁舎内での業務がなされておりますので、どこに血圧計を設置するかということが大切になるのではないかなというふうに思いまして、その点のお考え、また状況等をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（山本 靖）

自動血圧計の関係、保険健康課から相談がありまして役場庁舎のほうに置きたいという形の中で、どこに置けばいいかということで現場を見て場所を確定しています。ここに置いたらいいだろうということで、役場を入ったロビーのところ、自動販売機が右手にありますけれども、そこと自治活動応援課の間のロビーのスペースで置きたいと。役場を利用される方が、目について血圧を計ってみようかと。住民票等の手続の間に、時間があれば血圧を計れるという形で考えています。デジタル数字が出ますので、ほかの方に見えないような角度でプライバシー保護的な部分で置きたいなということで、東側から西側を見て座る形、一般の通路を通る方が数字がすぐに目に入らないような形の場所を。血圧計があることがわかることが、まず第一で、利用したときに、そういった形で数字がなるべく見えないような形。ロビーは若干狭くなりますが、ロビーは、今、10人前後が座れるような椅子がありますから、その一部を使って置くという形で考えています。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。

土木費の関係、都市計画費、ページ数は23ページ。

南部地区土地区画整理事業の支援事業、これは県の事業費が確定したということで理解して、減額510万ほどになっております。年度末になるわけですが、この辺は理解したとしても、4ページの繰越明許費が大幅に盛られているわけでございます。3,940万円。当初予算を組んだ段階と現在における事業費の状況、繰り越さなくてはならない事業費の内容、あるいは理由、この辺が、ちょっと、説明を受けたかもしれませんが、改めてどうだったのか、お聞かせ願いたい。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

お答えさせていただきます。

南部地区土地区画整理事業の関係であります、当初予算が9,767万8,000円、これのうち県事業の確定によりまして510万3,000円を減額させていただいたと、現計予算を9,257万5,000円としたということでございます。この繰り越しの大きな理由ですが、都市計画道路和田河原開成大井線に位置しております土地の所有者と用地交渉等を行っておるのですが、交渉が不調に終わったと、十分調整できなかったということで、そこに位置しております都市計画道路の道路整備、おおむねですが、若干狂いますけれども、約90メートルほどができないということになりました。それに伴いまして、今回、その部分の工事費と移転補償費を繰り越させていただくというものでございます。

これにつきましては、組合のほうも鋭意努力しておりまして、25年度のなるべく早い時期になろうかと思っておりますけれども、ちょっと時期はあれですけれども、2

５年度中には地権者のほうと交渉のほうを成立させていきたいという強い意欲は持っております。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○２番（高橋久志）

今の件ですけれども、地権者絡みの用地交渉の関係だと思うのですが、いずれにしろ南部地区区画整理事業については、区画整理事業そのものが終わる、完了する時期も明確になっているわけございまして、鋭意交渉するということですから、感触として見通しは明るいと、こういうふうに受けとめてよろしいですか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（瀬戸公雄）

そのとおりだと私も認識はしております。

○議長（茅沼隆文）

小林哲雄君。

○７番（小林哲雄）

７番、小林哲雄です。

歳入でいくと１３ページ、歳出で１７ページの一番下段、先ほどから出ています地域高齢者支え合い、介護予防・健康づくり推進事業費ということで、これは今年度新規ということなのですが、その辺にあわせてお伺いをしたいと思います。

これについては、高齢者の介護予防、健康づくり、今でもいきいき体操等をやっていますが、ここで国のほう、厚労省のほうで「健康日本２１」の見直しがなされて、今年度の４月からロコモティブシンドロームに対する関係、体操等の健康普及が出てきます。それらも、こういう高齢者の介護予防、健康づくりに対してすごく効果があるのかなという中で、今後、ロコモ体操と。一説の新聞等のコラムで言いますと、「メタボより怖いロコモ」というような表題も出ているのですが、その辺を今後、この事業の中に入れていけるのかどうかの確認と、今回、ハード面だからできないよという考え方が変わって、ソフト面でもいいということで、どちらにしても新規としてやったので、次年度以降、この事業を継続していく考えがあるのかどうか、その辺をあわせてお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

小林議員のご質問にお答えします。

今、ロコモというところで、ちょっと聞きなれない方もいらっしゃるのかなというふうに思うのですが、２３年度までのモデル事業、３年間、国から介護予防のモデル事業として取り組んだ事業がございまして。その中で、膝痛・腰痛予防のための事業ということでモデル事業で３年間やってきたものがあるのですけれど

も、もともと膝痛・腰痛予防でやっていたものがロコモの関係でやってきたというところの経過があります。うちとしては、ですので、21年度から膝痛・腰痛予防という形で、それを取り入れながらモデル事業で3年間展開して、その後もいきいき元気塾というところで、その要素を取り入れながら取り組んでおりますので、25年度から新規に国がロコモを入れてというところでは言っておりますけれども、うちとしては、もう既に実施しておりますので、そこは今までどおりこつこつと展開していきたいというふうに思っております。

あと、もう一つ。今回、補正ということで、今回の議会上程ということで、先ほどもお話しさせていただいたのですけれども、確かに、当初、補助金の内容等をよく精査しながら、補助金に該当するものであれば、もう少し早目に計上するというところは反省点として一つございます。ただ、先ほど説明の中にもお話しさせていただいたのですけれども、国の基金としては介護基盤緊急整備等臨時特例基金ということで、国が言っているのは、あくまでもハード面がメインで、ソフト面は、そのプラスアルファみたいなのところがあった関係もあって、なかなか実際の今の事業が当てはまるかというところの、その検討というところが薄かったのかなというところで、ちょっと反省はしております。

今回、消耗品として評価をするソフト、統計学的に意味合いがあるかというところのソフトを購入して、今年度やった事業、あと今までやってきた事業をソフトに落とし込みながら、どれだけ効果が見られるかというところの検証を踏まえた上で、25年度、事業をしていく中で検討していくというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

今回の事業につきましては、急に県のほうから再度照会があって、急遽入れたということで、こういった10分の10の事業ですから、翌年に移すよりも前出しで買えるもの、備品等があれば整備していきたい、そういった考えもあったということでご了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

小林哲雄君。

○7番（小林哲雄）

当初予算書を見ますと、3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費の中に、この事業が入っていなかったということで疑問があったので、あえて聞いて、継続性があるのかと聞きました。

ロコモにつきましては、強いて事業の中に取り入れるというよりも、各家庭で朝昼晩やるような簡単な体操なので、これはもう事業としてではなく町民に普及をしていくべきだというふうに思いますので、これについては、また日を改めて質問させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

それでは、お諮りします。質疑を打ち切り、討論を……。

ありますか。吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

25ページの消防費のことに対して、ちょっと質問させていただきます。

先ほど説明の中で、事業の中止によるもので100万円の減ということで、それは理解するところですが、24年度も引き続き戸別受信機の購入に対しての補助をするということでしたかと思うのですが、今までに、これを設置した人に対して、それ以降、何かいろいろ聞きにくい等の話を聞きますけれども、そういうことで継続的にフォローや何かをしてきたかどうかをお聞きしたいのですが。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、吉田議員の質問にお答えさせていただきます。

戸別受信機については、今年度途中で生産が中止になったということで、今後は戸別受信機の維持管理、あるいは時々よく聞こえないというようなことをお聞きして、それは役場のほうでお預かりしてメーカーのほうに出して、部品代等がかかってしまった場合は個々の金額で直すというようなことで。また、今後の対策としては、新年度予算で防災ラジオ等への切りかえというようなことを考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

今の話、理解するのですが、実は、こちらの戸別受信機のこと、確かに聞きにくい、それから声が割れる、ちょっと何を言っているかわからないときもあるという、これは放送する人の個人的なことで、わからない面があるかもしれませんが、今、課長のほうから、そういうことに関してではなく、機械類においては、これから部品の場合には補助をしていくということを聞きました。まだ、そういうことをわかっていないで、こちらのほうに、どうしたらいいのだということがなかなかわからなくて、よく問いかけに来る人もいますので、そういったことに対していろいろ周知はしていると思いますけれども、購入した方々に対して、もう少しそういったフォローの周知の仕方を確実にやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

今の中で修理に対して補助をするというようなことがあったかと思いますが、

ども、それは個別で修理していただくので、町としての補助は行っておりません。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。

それでは、お諮りします。質疑を打ち切り、討論を省略して採決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ご異議なしと認めます。それでは、採決いたします。

議案第20号、平成24年度開成町一般会計補正予算（第5号）の原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

起立全員によって可決いたしました。